

『男女共同参画社会』って知っていますか？

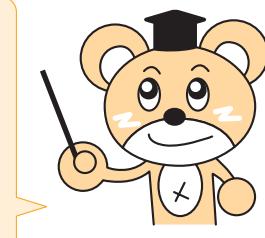
男女共同参画社会って何？

平成11年に施行された『男女共同参画社会基本法』の前文では、男女共同参画社会の実現を国の最重要課題と位置付けると明記されています。

さて、そもそも「男女共同参画社会」とはどんな社会なのでしょうか？

『男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会』と定義されているんだよ。

（男女共同参画社会基本法第2条）



くまぞうせんせい

例えば…

一人ひとりが性別にかかわらず、家族の一員としての責任を果たしながら、仕事や地域活動と家庭生活のバランスがとれた生活が営める社会。

性別による固定的な役割分担

例『男は仕事、女は家庭』

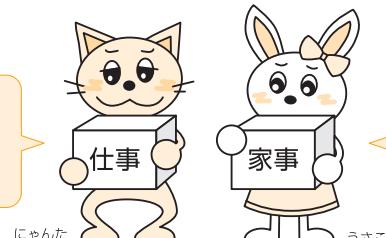
社会



これでは男女共同参画社会とはいえないよね。



本当は家族との時間を大切にしたいのに…



本当は私も働きたいなあ…

男女共同参画社会が実現すると…

働き方の見直しが進んで家庭や地域で活動する時間が持てるよ。



安心して子どもを産み育てながら働くことができるのね。

職場や家庭だけではなく、あらゆる分野で
男性女性がともに活躍できる社会を目指そう!!